

小田原市教育委員会臨時会会議録

- 1 日時 平成25年5月7日(火)午後7時00分～午後8時10分
場所 小田原市役所 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山 田 浩 子 (教育委員長職務代理者)
2 番委員 前 田 輝 男 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	関 野 憲 司
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
教育総務課長	柏 木 敏 幸
教育指導課長	栞 畑 寿一朗
指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱	市 川 嘉 裕
教育総務課施設係長	栞 原 雄 一

(事務局)

教育総務課総務係長	濱 野 光 利
教育総務課主査	小 林 隆

4 議事日程

報告事項(1) 市立中学校における器物損壊等事件について (教育総務課)

5 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
(3) 報告事項(1) 市立中学校における器物損壊等事件について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から市立中学校における器物損壊等事件についてご報告させていただきます。併せて資料1、1ページをご覧いただきたいと存じます。

委員の皆さまにはかねて文書によりご報告をさせていただいたところでございますが、去る5月1日水曜日午前11時45分、神奈川県警察本部におきまして、本年2月に発生いたしました酒匂中学校及び本年3月に

発生いたしました国府津中学校での建造物侵入及び器物損壊事件の被疑者として、市内在住の中学生4名を検挙したという発表があり、教育委員会に対しましても情報提供がございました。これを受けまして当日、教育委員会では記者会見を行ったところでございます。事案の内容につきましては、既にご承知と思っておりますので、省略をさせていただきます。検挙された被疑者につきましては、酒匂中学校の事件は、市内在住の中学2年生女子2名、いずれも13歳、国府津中学校の事件が市内在住の中学3年生男子14歳と中学2年生男子13歳でございます。このうち中学3年生の男子につきましては書類送検、残りの3名につきましては、いずれも14歳未満ということで、児童相談所への送致となっております。この日は、これ以上の内容は警察から提供いただけませんでしたが、翌2日木曜日、警察から被疑者に関する情報の提供を受けました。しかしながら、被疑者の更正保護の観点から、この情報については公開しないと教育委員会の方では徹底しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、警察に届け出ました被害額でございますが、酒匂中学校分といたしましては、非常口ドアガラス他の代金として66万9793円となっております。なお、この金額は、実際の被害額から工賃等の諸経費や消費税あるいは消耗品代等が除かれたものでございます。国府津中学校分につきましては、放出水量が特定出来次第、被害額として届け出る予定でございます。いずれにつきましても、被疑者の処分が決まった段階で、損害賠償を請求していく方針であります。今後につきましては、被疑者がまだ14歳未満、14歳以下という年齢でありますことから、今回の事件を真摯に反省し、一日も早く更正して社会復帰できるよう、学校や警察、関係機関と連携を図りながら支援をしてまいりたいと考えております。併せて、被害に遭われました酒匂中学校、国府津中学校の生徒達に対しましても、必要に応じ、心のケア等を行ってまいりたいと考えております。

資料1の2ページ、および3ページをご覧くださいと思います。こちらはそれぞれ酒匂中学校及び国府津中学校で事故が発生した際に報道機関に配布したものでございます。参考として付けさせていただきました。1枚おめくりいただきまして、資料の4ページ、学校施設における事故件数をご覧くださいと存じます。こちらは、本市の学校施設において、過去5年間に発生いたしました事故を集計したものでございます。この表の件数は、学校から事後報告として教育委員会にあげられたものすべてを集計したもので、警察で事故扱いしない軽微なもの、いたずらと判断されたもの等が含まれておりまして、すべてが今回のような大きな事故というわけではございません。恐れ入りますが資料の5ページをご覧ください

いと存じます。こちらの表は平成24年度に発生致しました学校事故等23件を内訳したものでございます。ここにお示し致しましたとおり、網掛けをした6件以外は、ほとんどが軽微なガラス破損、不法侵入等となっております。過去平成20年度から23年度につきましても、同様な状況となっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

続きまして資料の6ページをご覧ください。こちらは、酒匂中学校の事故に係る被害届に記載した被害額の一覧でございます。実際の被害額といたしましては、先程申し上げましたとおり、工賃等の諸経費や消費税等が加わり、実際に市が負担をいたしました総額は、これよりも多くなっております。最後にA3片袖折となっております資料は、5月1日に記者発表を受け、翌日の朝刊紙、それぞれ数社ありますが、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、神奈川新聞、東京新聞、神静民報、スポーツニッポン、スポーツ報知の各紙に掲載された記事の一部でございます。参考までに付けさせていただきましたので、どうぞご覧いただければと思います。以上で私からの報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…平成24年度の学校施設の事故、被害の状況一覧を見ると一部の中学校に小さな被害が集中しているようです。この学校は、毎年このような被害にあっているのですか。

和田委員…どの資料に載っているものですか。

萩原委員…資料5ページのところです。

和田委員…資料5ページの質問のようです。

萩原委員…はい、ガラスの破損等、小さい被害が何度も起こっているような学校があります。報道では取り上げられていない学校ですが、これだけ頻繁に行っている学校については、何か対策はされているのでしょうか。

教育部管理監…こちらをご覧くださいますと、特に鴨宮中学校が目立ちますが、鴨宮中学校におきましては、被害状況をご覧くださいますと、1枚というところがかつ非常に多くございます。これは、当時いたずらというところがかなりあるのかなと考えられました。特に、鴨宮中学校におきましては、北側の東、そこは校舎が裏門からすぐであり、外から届くような位置にございましたので、そういったところでいたずらがされたと思っていました。南側のガラス、その他にもトイレのガラスとかいろいろあるのですが、鴨宮中学校は、西側にグラウンドがございますが、校舎との間に通路がありまして、一部生活道としても使われております。そういった点を踏まえまし

て、いたずらかという観点、もしくは1枚、2枚という小規模でございましたので、警備を順次強化しながら、監視を続けてまいったのですが、その後に発表させていただきました。5番目にあります城北中学校のガラス破損、最近ではこういった事件が少し重なって、こうしたところで市民に発表したということがスタートでございました。小さいところは当初の判断、または、明らかに子どものいたずらというところにおいては、そういった点で発表する、しないという範囲を判断して来たところでございます。対策につきましては、校舎の大きい事故においては、校舎の未警戒の部分に機械警備の検知器を増設していただくとか、対策してきたところがございますけれども、人的な警備を強化していただくとか、または地域の方にも見回りをさせていただいているとか、そういったところで対策を講じてきたところがございます。

和田委員長…はい、他にご質問ございますか。

山田委員…女子中学生ということで、大変皆さんや市民の方も衝撃を受けていると思うのですが、漫画を真似たということが報道されていますけれども、素朴な疑問として、漫画を見て真似たいと思っても、実際に実行するところまでいくというのは、とてもなかなか理解しがたいところなのですが、またその子たちの他の背景とかないのかという心配もしています。そういう子ども達の心理的な過程というか、どうしてそこまでいったかということを中心に把握しなくてはいけないと思うのですが、そういうことはどのように考えていらっしゃいますか。

教育指導課長…山田委員ご指摘のとおり、私たちもびっくりしたのは、女子の生徒があのようなことをやってしまうということです。まだ、具体的な動機等については私達も知らないのですが、新聞報道だけ見ると「悪の華」という、非常に小中学生ではメジャーな漫画らしいです。あるテレビ局で深夜1時にやっているのですが、昨日、私、それを見ようとしたのですが、起きてられなくて見られなかったのです。それほど子ども達の中では、よく読まれている雑誌らしいのですが、その漫画のどの部分を真似たのかといったところが、まだ私も読んでいませんし、その子達がどう考えていたのかが分からないのです。ただ、一般的にやってはいけないこととやってよいことの境は必ずあるので、その部分をなぜ飛び越してしまったのかというところは、今後の指導の一番大事なところですし、まだ見てないのですが、普通の子だということを聞いていますので、その普通の子がなぜそのような行為をしてしまうのかということも今後の課題です。ですので、先日の臨時校長会の際には、どの子にもそういう部分があるということをお気にして指導していただきたいということをお願いしました。

山口委員…僕も連絡をいただいて、見つかって良かったと思う反面、すごくショックだったのです。僕もショックなのですが、新聞報道で中学生だったということをもう皆さん知ってらっしゃるのですが、多分中学生だということ、同じ中学生だと知った被害者というか、被害にあった学生達というのは、もっとショックが大きいのだらうなというように思うので、今後やはり中学生にどのように、被害にあった学校だけでなく、他の学校も全部そうですが、中学生にどうやって心のケアというか、やってはいけないよということ教える指導の別にケアが大事になってくるかなと一つ思うので、その辺はどうかよろしくお願ひしたい。これは、質問というか、お願ひです。あとは、新聞に出てから、実は家でも話が出たのですけれども、家内も夜中や明け方の時間に中学生が何時間も家を空けているのに気付かない、あるいは気付いてもそのままにしている家庭というのは、どういう家庭なんだろうとすごく話に出ました。やはり、どんなに子ども達に指導、あるいはケアをしてあげても、周りの環境というところが非常に大事だなと思うので、すごく難しい問題なのですけれども、どうにか家庭の方の指導も、うまく介入できるかどうかは別としてですが、やっていかればいいのかと感じました。以上です。

和田委員長…委員のそれぞれのご意見等は後ほど改めてとっておりましたので、今は説明に対しての質問というところで、ちょっと進め方として、僕の方の説明不足で申し訳ございませんでした。事務局の説明に対して、その説明の範囲の中でちょっと質問とか確認とか、そういったようなことでしていただけると大変ありがたいなと思っております。そして、その次に各委員からご意見等いただければいいかなとそのように思います。今の山口委員のご意見は、また後ほどに。重要なことだと思いますので。質問のところではどうでしょうか。

萩原委員…小田原ばかりがこれだけ取り上げられて、本当に全国に有名になってしまったと思うのですが、今、中学生はこういう状態なののでしょうか、というところをお聞きしたいのです。県内、県外でも、こういうことが普通に起こっているのでしょうか。

教育指導課長…実は、近隣の南足柄市でも1月2日以降、3月17日までに2校で6件、計30枚のガラス破損ということがありました。それは新聞でも小さく出ていました。併せて海老名市においても、昨年7月から8校27ヶ所、計49枚のガラス破損の報道も読みました。さらには、鎌倉市立大船中学校では、この3月に24枚のガラスが割られたのですが、その割られた内容も、友人が引越してしまうということで、引越の思い出作りに学校のガラスを割ったという、とんでもない理由の新聞記事があったので、小田原市

内だけではなく、県内他市町で幾つか同じような事件は、新聞報道では把握しております。

和田委員長…ということは、よくあるということか、まあ、軽微なもの大きなという問題がもちろんあるでしょうけれども、学校の現場では、たびたびあることだということでもあるわけですね。

教育指導課長…小田原だけあるというのではないというのは確かです。ただ、報道がやはり酒匂中学校の件は、水の被害が大きかったので、ドーンと出てしまいましたので、他市町でも同様なことはあるはずですが。小田原だけ特異に悪いという意味ではないと思います。

和田委員長…私の方から一つ質問があります。この平成24年度の学校の被害状況というのを見ると、前半の部分は比較的軽微、後半にきて急にどどっと98枚だとか桁違いのガラスが割られたりしていますよね。それが頻発したわけですね。こういうこの状況、なぜ軽微なものからこれほどのことをしたのか、またそういう状況だとまた次なるものも予想されるじゃないですか、我々としては。それに対して学校での、今回は在校生であったりしたわけですから、学校内の指導の充実というものがとても重要になってくるだろうと思うのですね。教育委員会としては、やはり学校に対してのきちんとした指導、生徒にどういうふうな対応をしていけばいいのかということをお今のこの時点で、どのように考えていったら良いのでしょうか。また、やっているのでしょうか。

教育指導課長…割られる前からも、事件が大きくなる前からも、各学校では特にルールを守ること、公共物を大切にする、規範意識を身につけるようにするという指導は継続しておりました。具体的には、中学校では生徒指導担当がいますので、生徒指導担当からの夏休み前の生活の過ごし方等や学年集会での講話、もちろん担任による道徳や特別活動等の指導、校長からの直接指導もあります。酒匂中学校でも報道発表の次の日には、生徒集会を開いて、校長から具体的に指導していただいております。指導したからといってすぐに、はい、わかりました、という生徒達ばかりではない現実もあるし、それを何度言っても騙されながらも、さらに指導していくという、その継続をしていかないといけないという私たちの使命がありますので、特に子ども達の心の内面を見抜く、なかなか見抜けないのですが、心の変化を掴める、ちょっとこの子変わってきたなというところで、先生方がお互いに共有の話題になるような、そういう視点、アンテナを高くしていける先生方を多くできるようにしてくださいというのを校長先生にお願いしているところです。ですが、日々、非常に忙しい先生方なので、しかし、忙しいからといって出来ないというのは理由になりませんが、忙しいながらも

頑張っていたきたいというのが教育委員会からお願いしているところ
です。

和田委員長…もう一ついいですか。もう一つは、こうした頻発したことによって、この
教育委員会ではそれを防止するために、いろいろな方策をしましたよね。
カメラを設置したりとか、いろいろな対策をしたと思うのですが、同時に
新聞等によると、地域ごとに警戒のための見廻りといったようなことをや
ってくれているという報道を見ました。地域の人達の協力のそういう状況
というのは、どんなものなのでしょうか。

教育指導課長…実はですね、各中学校ごとに地域の方々が見廻りをよくやっていたい
ております。育成会や自治会と一緒に回っていただいたり、特にガラスを
98枚割られた城北中学校は、育成会の方々が夜9時半から11時近くま
で、特に週末、土日の夜等を廻っていただいています。その校長は非常
に若いので、校長自らも夜中一緒に見廻りしている現実があります。あと
は、PTAの校外指導委員会や校外補導委員会がありますので、その方々
との連携、あとは指導員さん、補導員さんが各地区にいらっしゃいますの
で、育成会、指導員、補導員、PTAが連動してやっていたいただいております。
さらに、教頭先生は、朝早くから夜遅くまで某コンビニエンスストア
の名称といわれるくらいの教頭先生がいらっしゃいますので、朝、登校する
際に必ず校地内を廻って、帰りがけも必ず教頭先生が自ら廻っていらっし
やいますし、特に中学校の先生方は、帰る時には必ず学区を廻って下さい
というように、見廻りをして帰ることになります。市内だけでなく、近隣
の場所を廻りながら、ちょっと遠回りだけでも、廻って帰って下さいと
お願いをしています。その時に取っ捕まえられればよいのですけれども、
なかなかそういう場面では出くわさない現実があります。でも、引き続き、
朝晩の見廻り等はやっていただいている現状があります。

和田委員長…はい、わかりました。他に何かこの点についての質問ございますか。

山田委員…中学生がしたという報道の後、市民の方からの問合せとかはございま
したか。

教育指導課長…実は、5月1日の報道の後、教育委員会に対して、匿名の方が3件あり
ました。私たちはその報道を見ていないので、コメントしようがないので
す。1件は、今の世の中、子どもに甘いねというご自分の論調をずっと言
われて、40分位お話された方とか、あとは、小田原市民は良くない、と
いう、まるで小田原の全体が悪いかのようなご意見を持たれている関西方
面のイントネーションのある方、それからもう1件は、ワイドショーのコ
メンテータの方へのご意見を言っておられましたが、残念ながら、それ
を見ることができなかったので、何のコメントも言えずに、そうですかそう

ですかと聞いていたという、3件だけでした。

山田委員…わかりました。

和田委員長…はい、他にいかがでしょうか。もし、具体的な質問というところではなければ、その次に委員の皆さんのご意見等を伺いたいので、その中でも確認の質問ができますが。では、次のところに行きましょうか。それでは、次に皆さんのこの事についてのご意見等を率直にいただきたいと思います。

萩原委員…家にも中学生の息子がおりますので、いつもと違う様子などは態度や言動から感じ取れます。普段と変わらない会話の中でも、いつもとちょっと違うことにも気が付きます。もしも心配であれば、担任の先生や学校カウンセラーに相談も出来ます。今回の被疑者は全く目立つ生徒ではなかったようですので、先生が変化を感じ取ることは難しかったのかもしれませんが。もしかすると、軽いのりでやったはずらがエスカレートしてしまったのかもしれませんが。とすれば誰でもありうる事件なのかもしれません。学校には先生以外にも学校ボランティアがいます。先生よりも少し生徒に近い存在だと思いますので、話題を共にしながら生徒の変化などを見守ることもできると思います。そういう大人の力も益々必要ではないでしょうか。

和田委員長…今、萩原委員のおっしゃっていることというのは、子ども達を取り巻く大人達の、家庭であり、地域社会であり、また学校であり、子ども達の変化というか、サインというか、そういったようなものを感じているというか、それが抑止力になっていくのではないかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

山田委員…私には、息子が3人おりましたが、小中高というと、やはり中学校が一番、とても難しい時期だったと振り返って思うのですけれども、身体の成長と心の成長のバランスがとれないし、いろいろな事で悩んだりする時期だと思っております。子ども達が傷つきやすい時期でもあるし、友達のこととか、親のこととか、家庭環境のこととかあると思うので、その時には周りの先生でも、大人でも、たった一人でもその子のことを理解して愛してくれる人がいると、子どもというのは、ちゃんと正しくいく気がするので、大人達はもっと自分の子どもだけではなく、社会で守っていかなくてはならないという思いを今回すごく思いました。それから、私は中学校の卒業式へ行きましたが、卒業式が無事に迎えられるかということで、先生方が学校に泊まったり、夜遅く見廻ったり、本当にご苦労されていて、ご指導されていたことがよく分かったのですが、先生達があまりにも忙しいので、やはり、もう少し学級の人数を減らして、先生達が余裕を持てるような環境を作って差し上げることもとても大事ではないかなと思います。

和田委員長…今、後半部分の先生方の日常のいろいろな負担が大きいという現状に対し

て、もう少し子ども達に向き合うことができるようなゆとりという部分がもう少し具体的に何か、こんなような形だったら先生方の負担が軽減されるというものがあればということでした。教育長は現場にいた方ですから、その点ではどうですか。

前田教育長…先生方が忙しいというのは、やはり一番にあげるのは、学級の子どもの数が多いということです。だから、例えば小学校の1、2年生は、35人学級をやっていますが、数が少なくなれば当然細やかな配慮が出来ますから。中学校の場合、平均だいたい38人ですから、38人も大きな子が教室の中いっぱいですよ。子どもの内面、生徒の内面を先生方皆さんは見ようとは思ってはいるのですが、ところがなかなか見れないんですよ。数の論理だけではないのだけれども、もっと教師が教育技術を高めれば、心理学等を勉強して、そういうことも必要なだけれども、やはりどうしても数の論理というものもあります。だから30人位になってくれば、それは非常によいと思います。それは、こういう生徒指導の側面以外に学力の面でも言えます。

和田委員長…教員がクラスの生徒を見るということは、もちろん大切なものだけれども、現場には、こういう事件が頻発してくると、もう少し違う配置というか、人的配置が可能なのですか。今の状況の中で、そういうことが可能かどうか。

教育指導課長…現在、例えば不登校の対応をするのは、不登校訪問相談員さんという方がいるのですが、このような反社会的な生徒に対する対応策というのは、今のところ生徒指導員の配置しかありません。生徒指導員というのは、ちょっとやんちゃな子達が教室に入れるように声をかけながら、先生とその子達のパイプ役になってくれているのですが、その方の配置は、小田原市内中学校が11校あるので、11校全校に配置をしてもいいような気持ちを持っています。ただ、財政的な問題もあるので、規模の大きい中学校に今、配置していますが、規模が小さいから安全だというのは意味がないので、できれば生徒指導員のさらなる配置ができるようになると、現場は嬉しいだろうなどは感じています。

和田委員長…教員以外の方の配置ですよ。

教育指導課長…はい、教員以外の方々です。

和田委員長…指導員という方々は、どういう資格というか、どういう見識というか、どういう方をお願いしているのですか。

教育指導課長…教員免許を持っている、持っていないに関わらず、生徒に対して向き合える方を応募しています。生徒指導員のチーフをやっている方が具体的に分かりやすいのですが、その方も若い頃、やんちゃな体験をし

ているということで、やんちゃな気持ちを持った子どもをすぐに吸い寄せ
る力をお持ちです。だからといって、そういう方々を全てということもい
きませんので、過去荒れた学校で生徒指導を体験され、退職後、さらに子
ども達に付き合っていきたいという方も生徒指導員にはいらっしやいま
す。それから、大学を卒業して、勉強の一つとして子ども達との関わりの中
でという女性の方も今採用しておりますので、いろいろなジャンルの方が入
ることによって、いろいろな視点で子ども達を見守っていくというた
めの生徒指導員ですので、そんなに大きな縛りはありません。やはり熱い
情熱と子ども達との関わりを積極的に、さらに先生方達と繋いでいって、
子ども達のより良い成長を願う、そういう人を採用したいと思っています。

和田委員長…なるほど。今の話ですと、学校の中だけではなく、地域社会とも繋がって
いる人が生徒指導員として入っていただいているという認識でよろしい
でしょうか。

教育指導課長…そうですね。

和田委員長…僕はとても有効だろうと思うのですよね。そういう方達に対しての研修と
か勉強会だとか、そういったようなことはどういうふうにやっていますか。

教育指導課長…年度初めに生徒指導員さんを全部集めて、生徒指導員とは、というところ
から入っています。学校によってニーズがそれぞれ違いますので、先程
の生徒指導員のチーフが講師となって、他の生徒指導員さんへの研修をや
りつつ、あとは校長や教頭との連携もうまくしなければいけないので、そ
の辺の具体的な連携の仕方、生徒指導員が持ち得た情報を単純に校長先生
へ渡してしまうと、その情報が、なんだ言っちゃったのかよ、おめえは。
という形で、生徒指導員さんの信用がなくなってしまう現状もあるので、
その辺のやり取りも気を付けるのは、こういうふうな具体的な事というこ
とで、研修は行っております。ただし、年に2回しか出来ていない現実が
あるので、OJTではありませんが、それを現場の中で、校長先生や他の
先生方との連携をしていくという課題もあります。

和田委員長…はい、よく分かりました。他にいかがでしょうか。

萩原委員…学校の中を、結構現場を見させていただいていると思うのですが、今まで
は校長先生や教頭先生との話し合いが多かったじゃないですか。その辺り
もう少し、今の指導員さんとか、本当に現場で担任をもっていらっしやる
方と意見交換ができれば、私達委員ともっと分かりあえるのではないかと
思います。

和田委員長…教育委員とそういう現場で、実際に動いて下さっている方達との意見交換
ですね。

山田委員…中学生4人の方達の今後ということで、きっといろいろ成長していく過程

なので、配慮しながら、まっすぐに育てていただきたいなと思って
いますけれども、そういうフォロー等はどのように考えていらっしゃるの
かなということと、それからやはり今、経済的格差もすごくあるし、子
ども達が自分ではどうしようもない環境とか、そういう環境にいる子達でも、
やはり道徳教育ではないですけれども、何が大事なのかということをし
ちんと教えていかなければいけないのかなと思います。勉強ができるとか、
お金があるとか、そういうことが大事ではなくて、もちろん勉強すること
も大事なのですが、子ども達がしっかり生きていくことが私達教育委員の
役割だから、何が大事なのかということをしちんと教えていかなければいけ
ないのかなと反省しました。

和田委員長…はい。山口委員さん、ご意見をというところで、どうぞ。

山 口 委 員…一つは同じ中学生が事件を起こしてしまったということで、被害を受けた
中学生、学校の生徒と、あとは、被害は受けていないけれども同じ中学生
だということを知った他の学校の中学生達の心のケアをできるだけしっ
かりとお願いしたいなというのが一つです。それから、あとは、これは子
ども達ではなくて、周りの環境ですけれども、深夜数時間にも渡って、自
分の子どもが家を空けていることに気が付かないのか、気付いていても気
にしていないのか、分からないのですが、家庭とか周りの環境とか、やは
りそういう子達が外を歩いていると、多少誰かの目に触れることもあると
思うのです。それでも、このまま普通に過ごしてしまうというか、平気で
二人で行動できてしまうような周り、環境をどうにか直していかないとい
けないのかなと、何か良い方法が私は具体的に思いつくわけではないので
すが、そういう家庭とかへの指導等も大事なんだろうなと思います。先程、
萩原委員さんがおっしゃったように、家庭で見ていると何か子どもの行動
が変だなというのは、親が一番早く目に付くというか、気が付くものなの
で、気付いてあげられるような場、環境を作ってあげるようなことが教育
委員会の仕事かどうかは別としても、大事ではないかなと思っています。
以上です。

和田委員長…今、ケアの問題がありましたよね。たまたま事件が起こった時が、2月だ
ったから、入試の時期や卒業の時期だとか、非常にデリケートな時期だっ
たと思うのです。直接、事件を起こした人ではなく、被害に遭った人達へ
の対応も大事ではないか、そういったことは具体的にいかがでしょうか。

教育指導課長…特に酒匂中学校の場合は、入試が直前でしたので、極力早い授業の再開、
ですから特別教室を使って、水浸しの教室でないところで授業を再開して
いますし、それが早い段階でできたということイコール生徒達への動揺を
極力少なくするという意味では、非常に成功したと思います。あとは、今

回、中学生だったということで、私達が一番びっくりしているのと同様に、多分中学生もびっくりしていると思われます。ですから、加害生徒がどんな風な生活云々だったということは、これから検証していくのでしようけれども、特に被害生徒の立場でいけば、多分加害生徒を攻撃すると思うのです。同じ学校の生徒だったら、攻撃するでしょうし、他の学校の生徒だったら、その学校の生徒を突き詰めて、目には目を、歯には歯をではありませんが、そういう子が出てきてしまうと思いますので、そういうことはしてはいけないよという心の指導も必要です。あと、やはり、一番のショックは、そのご家庭でしょうし、先生方もそれを見抜けなかったという心のショックをお持ちですので、先日の校長会でも、特に校長先生ご自身が悩まないで、もし何かあったら、校長先生自身もすぐに相談に来て下さいと、同様に先生方自身も何か不安な点があったら、先生方でお互いに言い合えるような人間関係にする、それイコール、教室の中でも同じことが言えますので、生徒自身が自分の悩みをどこで吐露できるのか、親に言うのが一番いいのでしようけれども、山田委員さんが先程おっしゃったとおり、男の子がお母さんに悩みを中学生で言うかということ、まずは言わないですね。それを早くキャッチできる、そのアンテナが一番大事ですので、それも子ども達同士の間関係の中から、先生、誰々が最近おかしいのだよとか、誰々君が最近ね、というような情報が、実は生徒指導員から入ってくる人が多いのです。ですから、先程言ったように、生徒指導員さんの先生と生徒とのパイプ役というところでは、非常に有効なので、すいません、話が飛んでしまっていますが、心のケアから始まって、いろいろなところで連動している、行っているところなので、それがプラスに働けるような良い循環になっていければな、といつも思っております。

教育総務課長…今、生徒指導員の話が出ましたけれども、それ以外に心のケアということで、萩原委員さんも山田委員さんも山口委員さんもお配慮いただいておりますが、小田原市では、臨床心理士の資格を持った心理相談員という職員をご用意しております。この点に限らず、大きな事件、事故があった場合、やはりその学校の生徒さんの心理的な動揺等がありますので、その際にはその心理相談員を派遣して、子ども達に何か普段とは違う反応がないかときめ細やかに見ていただいております。そういった中で、相談を受けながら心のケアに取り組んでいるという現状もございますので、その辺もご理解いただければと思います。以上です。

和田委員長…今、教育指導課長の方から、校長も教師にもケアを広げて、対応をしているというお話を聞きました。なかなか今、我々実際に民間の生活の中では、職場に入っていく若者達の支援活動等を日常やっているのですが、そこで

いつも話題になるのが、今の比較的年齢の若い方達は、職場で上司に質問しないというのです。聞かないのだそうです。聞かないで全部自分で処理をしてしまうという傾向が非常に強いというようなことがあります。それがどうしてなのか、なかなかわからないのだと。上司にしてみれば、いつも相談に来いよと言って、心開いてあげているつもりなのだけれども、当の若い人達が、それに質問をしてくれない、若い人達が心を閉ざしてしまっているということをよく現場で聞きます。これって、学校現場の中でも、そういう傾向があるのですか。その辺を若い先生方の、これって年齢は関係ないかもしれないのだけれども、職場の雰囲気としてでもいいですが、その辺のところを、やはりこれは、こういった問題を抑止していくのには、とても重要なのだと思います。職場の雰囲気とか、そういうところでは何か具体的な対策というか、手を打つというか、こういう事件をきっかけにでもいいのですが、先程のケアについては、話は分かりました。それから教育総務課長の心理相談員という方を配置しているということも分かりました。でも、具体的にそういうことがうまく展開しているのでしょうか。そういうことについての感想でも良いので、お聞かせ下さい。

教育指導課長…中学校現場は、学年のセクションがきちんとしています。ですから、1年の学年集団、2年の学年集団、3年の学年集団中心でやっていますので、それを校長、教頭が3学年を束ねているという形になっています。基本的には、学年集団の先生方との人間関係作り、学年主任がトップに立って、うまくまとめていける力、それから確かに今、若い教員が非常に多くなってきましたので、教育指導課ですら、困ったら騒げという指令を出しています。もう、教育指導課の平均年齢は、40代後半ですので、それでもやはり来たばかりの指導主事達は、自分で抱え込もうとしています。同じ事が先生方にも言えますし、特に若い先生方は、自分の体験値がないことを自分だけで解決しようとする傾向が確かにありますので、市教委、県教委でやっている新採用研修等、OJTも含めて、きちんと吐露しなさいねと、やっていますが、やはり研修を重ねる中で、顔つきが危ない若い人達が出てきています。そこで、私達が「ちょっと…」と一言かけることでキャッチできるのですが、実はそのキャッチすらできない教員もいます。見た目は本当に普通で、何もありませんよ、でも、学級をみると危ないじゃないかという状況の教員もいますので、そういうところでこそ指導主事達がしっかりと入って、研修しながら、あとは校長先生、教頭先生の普段の指導が一番大事ですので、そのところで学年集団、中学校は教科担当制なので、例えば私が英語を教えた後、市川指導主事が体育の授業をするとし、顔が全部違いますので、体育の時はこんなに良い顔をするのに、英語はな

んでこんな嫌な顔をしているのだという、お互いの、例えばよく教育長が言う On the Fly Meeting、すれ違いざまに、「あいつ今日おかしかったんだよ」とポロっと言うだけでも、次の授業の先生が、「ちょっと気を付けて見てみようか」というようなことが言えるし、同様な事が教員の中でも言えます。声かけがどれだけ必要か、それは彼らの資質にかかっています。

和田委員長…日常、そういう指導をしているという事ですよ。分かりました。もう一つ、山口委員からの指摘は、夜間、あんなに遅い時間に外出しているという、これって、夜間外出の何か条例みたいなものがあるのですよね。

萩原委員…あります。午後11時です。

和田委員長…11時ですよ。

萩原委員…県の条例です。

和田委員長…県の条例ですか。そういった事もやはりきちんと家庭にも、本人達にも伝えるというような事は、学校教育の一環でしょうね。

前田教育長…今までは家庭教育に触れられなかったのですが、平成18年に改訂された教育基本法の第10条に、初めて家庭教育が、保護者の責任が謳ってある。要するに家庭の養育を放棄しているような保護者の人もいるのですよ。そういう人達を誰が指導するか、社会教育か、それとも学校教育か。学校教育ではないような気もするし。だから、どこかでその家庭の保護者の方を教育する、支援する場が必要なのだと。ただ、PTAは、よく家庭教育講座等をいろいろやっていますよね。そういう所に来る方はいいのですよ、別に改めて支援指導しなくても。いらっしゃらない方が大事なのです。だから、今後、今の不登校は非社会的な行為をする子と呼んでいるのですが、不登校に対しては、かなり家庭に相談員さんとか学校の先生が行って、保護者の方と強引に、かなり連携してやっているのです。これからは、やはり反社会的な子の家庭にも、かなり学校が情報を持って、或いは情報を吸収しに行くのかなと。そのことが、親御さんの気持ちを変えることになるのかなと。そうやって環境を変えていかないと、そういう子ども達は本当にかわいそうですよ。だから我々も反社会的な子を排除するのではなくて、やはり不登校の子と同じように受容する気持ちがないと変わらないと思います。

和田委員長…とっても重要な視点ですよ。排除するといったら、要するにりんごとかみかんとかの箱の中に痛んだものを、つまんで箱から出せという式ではなくてということですよ。そういった対応を学校も地域社会もやっていくべきだというのが教育長の今の発言だったんだろうと思います。私の方から一つ、今回のこの事件で感じたことがありました。これは2月に起こりましたよね。今、明らかになったのが4月の終わりと、かなりの長い期間が

あったと思うのです。それが、また呼び水となって、次の犯罪というか、そういうものが連鎖的に起こってしまったのではないかという気がするのです。こういうものが起こった時に迅速な対応というか、社会全体が、やはり、大人社会がそういう子ども達のちょっとエスカレートした行動に対して、それはいけないだよ、ということを迅速に処理をするということが、次なる事件の抑止する力になっていくのだろうと思うのです。その点が今回ちょっと時間がかかりすぎたなと僕は思うのです、残念ながら。もう少し早くこれがちゃんと処理ができたらよかったのにということを思って、それは、どういう社会であつたら、そういう事が早く迅速にできるかといったら、僕は実は普段日常暮らしているのは、ちょっと山間の非常に静かな地域で暮らすことが多いのですが、そこでは、ものすごく安全な地域なのです。顔見知りでない人が入ってきたら、みんな分かるのです。情報提供してくれるのです。やはり、人の繋がりだと思ふのです。そういうものを抑止する力というものは、僕は、できたらやはり学校と地域社会の繋がり、というものをもう少し見直して、もっともっと学校が地域との繋がりをもてるような、安全な地域社会というようなものを構築されていくような配慮を学校側からすべきだと僕は思うのです。そういう働きかけ、それが一番安全なというか、反社会的な行動に対しての抑止力となっていく。全てを警察に委ねなくても、地域社会や学校の中で、そういうものが迅速に処理ができる、対応ができる。これって、僕すごく重要なことなのではないかと、今回の一連の流れの中で感じました。ぜひ、地域社会と学校と、もっともっと人的な繋がりを深められるような何かを我々としては、やっていかなければならないだろうと思います。他にいかがでしょうか。こういう機会ですから、皆さん思うところをどうぞ。

前田教育長…今の意見を我々から提案して、何か行動を起こすとすれば、いじめの時に会合を開いたように、地域ぐるみの教育推進懇談会を開けば、自治会の方も育成会の方も民生委員の方も、いろんな地域の方がいらっしゃいますから、そういったところで、何かアピールすれば、ご意見を聞くこともできます。

和田委員長…そうでしたね。いじめの時は回覧板で全部の地域に回していただくことも、すぐその場で実現しましたよね。そういう子どもの問題は、教育委員会だけでということではなくて、いろいろな立場の人達とのそういう機会を持つというのも、具体的な一つの有効なことだとは思いますが。他にいかがでしょうか。

山口委員…今、思ったのは質問になってしまうのですが、今回、5月の初めに検挙されたというか、捕まって、その後、生徒達に対しての学校の対応というか、

ある意味、ごめんなさい、言葉が悪いかもしれませんが、中学生でも、やはりやればこういう、大変な検挙されるようなことになるんだよというのを、しっかりと現実を見せる良い機会と言え、良い機会なのだと思うのです。やはり、先程言われていたマンガを見て真似してしまった、良いところといけないところの線が全然わかっていない子達がいることに対して、やはり一線越えたら、君達も責任を負うのですよということをしつかり指導する良い機会なのかなとも思うのです。だから、その辺の子ども達への指導というものを学校で何か早速、連休が明けたところなのですが、考えてらっしゃるのかどうかというのを一つお伺いしたいのと、子ども達にだけではなくて、PTAから親、家庭への何か指導みたいなものも良い機会だと思うので、早速やらなくてはいけないと思うのです。何か予定がありますか。

教育指導課長…すでに臨時校長会を開いて、中学校の校長だけですけれども、具体的に指導はしています。その部分では、先程の1番の心のケアを十分にやって下さいということとか、あとは、子ども達のアンテナを、子ども達の変化のキャッチをできるように、アンテナを高くして下さいということ、それから、連休が明けましたので、連休が明けたところで実は、特に新1年生の子ども達は、慣れ始める頃、どの学年もそうですが、新しいクラスに慣れ始めて、学校に足が向かなくなる子達も出てくる頃、昔で言う、五月病とか言った時代もあったのですが、5月になると子ども達の不安というのが高まるというところがありますので、併せてそれについては、校長先生方には、お願いをしておりますけれども、特にPTAとの連携のところについては、具体的にはまだお話はしておりません。ただ、特に酒匂中学校の場合は、あれだけの報道があった後のことですので、子ども達の心の動揺、心のケアよりも心の動揺を抑えるのが、一番の目的ですので、まず、校長が言ったのが、『普段通り、きちんと生活をしていこうと、うわさにまどわされずにしっかりとした学校生活を送っていこう、しっかりとした学校生活を皆さんに見せることが、酒匂中学校の現実を知ってもらう事だから、頑張ろう』という意図でお話されています。今後の具体的な指導については、校長先生が一所懸命やっております。併せて、学校訪問がこれから入りますので、指導主事の学校訪問を含め、あとは教育長の学校訪問がこれから入りますので、できれば教育委員さんも一緒に、お仕事があるので無理というのは重々承知ですが、ぜひ、何回かは行っていただければ、生の先生方の声とか、生の生徒の様子等を直接見ることが出来ますので、ぜひ来ていただきたいと思っております。

和田委員長…はい。他にいかがでしょうか。一つだけ、これは、酒匂中学校の場合、受

験を控えた3年生の教室には、あまり被害を及ぼしたくないという、そういう心理が働いたということも耳にしたのです。要するに、やはり迷惑はかけたくないという気持ちというのは、相手に対する信頼があれば、そういう抑止力が人間の心理として働くのではないかと思うのです。僕は、先生と生徒の間で、もしくは生徒と学校全体という形でも、指導を優先していくという、指導ありきというか、そういうようなことよりも、もっと根本的に、生徒と先生という信頼関係がきちんと構築できるような、そういうプログラムが何かできないものかという気がするのです。これって、例えば我々なんかでも日常、自分の子ども以外の子ども達との関わりの中で、まず最初に取り組むのは、信頼関係の構築ですよ。大切なのは、とことん相手の話を聞いてあげること。まず、口封じをしないという、とことん聞いてあげること。言いなりになるということではなくて、とにかく聞いてあげること。これが一番重要なことと感じているのです。その次に大事なことは、どんなに小さなことでも、我々大人が約束したことを実行することだと思うのです。約束したことを実行しないと、どうせという気持ちが非常に積もってくる。だから、そんなに大げさなことではなくていいから、本当に小さなことで、この約束したことについては、必ず実行するという、その小さな積み重ねが、結局、信頼関係というものを構築していくのだろうと僕は日常の活動の中で思っているのです。ぜひ、僕は学校現場においても、先生と生徒の間での信頼関係を構築していくためのプログラム、また、そういうことをどうやったら出来るのかというプロジェクトというか、そういうものまであったらいいのではないかとこの事件を通して思いました。これは、いじめだとか、体罰の問題までも繋がることですよ。ぜひ、そんなようなことも我々としては考えて、手が打てればいいなということを感じました。

山田委員…ちょっとまた話が違って来るかもしれないのですが、子ども達の心を育てるという情操教育も、とても大事だと思うのです。私は、音楽をしているので、例えば合唱の話を上げれば、小学校や中学校では、合唱を本当によく、熱心にやっていますけれども、クラス作りをする上で合唱は大切だと思います。ひとり一人、誰が欠けても合唱は成り立ちません。歌にはいろいろな素晴らしい意味が含まれています。そういう合唱の力というものをもし学校で生かせれば、誰でも声を出せるし、そういうことも一つの方策だと思います。私達教育委員が何かできることをなるべくこれからもしていきたいので、学校の訪問を増やして、足を運んでいきたいなと思います。

和田委員長…この件に関しては、皆さんご意見がほしいこのくらいでよろしいでしょ

うか。それでは、最初に教育指導課長からの説明がありましたように、校長、教頭が朝早くから夜遅くまで巡回しているとか、各地域の方々が一緒に協力していただいているとか、そういうことで、本当にこういう問題が二度と起こらないようにというようなことについては、皆さんが心を砕いて、取り組んでくれている様子がよく分かりました。我々委員としても、やはり足を現場に向けて、直接、そういうことに取り組んでいる方々の話を聞き、我々としては、どういうふうに具体的に対応できるかというようなことを今後、進めていきたいと思います。これで終わりではなくて、これはあくまでもスタートで、今後こういう事を、今回はたまたま臨時会ということでやってきましたけれども、積み上げていきたいと、そんなふうに思います。

(4) 委員長閉会宣言

平成25年5月28日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）